株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月五日

福井市八重巻東町六の五番地

八重巻興産株式会社

代表取締役　白崎　光男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である入倉茂が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月五日

川崎市川崎区貝塚二―二―三―一三〇一

DLSA. Inc

日本における代表者　入倉　茂

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山本一環が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月五日

堺市北区中百舌鳥町二―七八―二―七〇一

ランデスインク

日本における代表者　山本　一環

限定承認公告

本籍宮城県塩竈市松陽台三丁目一九番、最後の住所宮城県仙台市泉区館五丁目五番地の二

被相続人　亡　佐々木正彦

右被相続人は平成二十一年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年三月五日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日

宮城県仙台市青葉区大町二―六―一四

相続財産管理人佐々木直子

代理人弁護士　山田　忠行

限定承認公告

本籍東京都中野区中央三丁目一一番地、最後の住所東京都中野区中央三丁目一六番二号

被相続人　亡　金子　操

右被相続人は平成二十一年十一月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日

東京都中野区中央三丁目一六番二号

相続財産管理人　佐藤　圭子

右代理人弁護士　松本　伸一

自己株式取得事項の通知公告

平成二十二年三月二十六日開催の当社取締役会において、自己株式の取得について、左記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

一、取得する株式の数　一四四、〇〇〇株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額　金四三六円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金六二、七八四、〇〇〇円

四、株式の譲渡しの申込みの期日　平成二十二年四月二十日

平成二十二年四月五日

東京都大田区下丸子三丁目二八番四号

日本オートマチックマシン株式会社

代表取締役社長　岩崎佐登志

訂正公告

平成二十二年四月二日（号外第七十二号）掲載の羽田生コン株式会社に係る第四十五期決算公告（枠組）中、「埼玉県北足立郡伊奈町大字内宿字新田384」とあるは「埼玉県北足立郡伊奈町小針内宿611」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年四月五日

埼玉県北足立郡伊奈町小針内宿六一一

羽田生コン株式会社

代表取締役　伊田雄二郎

訂正公告

平成二十二年三月二十五日掲載の左記会社に係る吸収分割公告中、乙一から乙六までの住所「東京都港区六本木一丁目一〇番六号」とあるは「東京都港区六本木三丁目二番三一号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この会社分割に異議のある債権者は、本訂正公告の掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月五日

東京都千代田区飯田橋三丁目一三番一号

（甲）ディエイチ・リーシング合同会社

代表社員　大和ハウス工業株式会社

職務執行者　山田　裕次

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙一）ニューシティ・リーシング・ワン有限会社

取締役　海田　雅人

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙二）ニューシティ・リーシング・ツー有限会社

取締役　海田　雅人

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙三）ニューシティ・リーシング・フォー有限会社

取締役　海田　雅人

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙四）ニューシティ・レジデンス・フォー有限会社

取締役　海田　雅人

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙五）ニューシティ・リーシング・ファイヴ有限会社

取締役　海田　雅人

東京都港区六本木三丁目二番三一号

（乙六）ニューシティ・リーシング・シックス有限会社

取締役　海田　雅人

訂正公告

平成二十二年三月二十四日（号外第六十一号）掲載のテーカンパニエジャパン株式会社の解散公告中、住所に「（連絡先）東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル　渥美総合法律事務所・外国法共同事業」を追記して訂正します。

平成二十二年四月五日

東京都港区三田五丁目四番六―八〇一号

（連絡先）

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル　渥美総合法律事務所・外国法共同事業

テーカンパニエジャパン株式会社

代表清算人　西脇　威夫

訂正公告

平成二十二年二月二十六日（号外第三十八号）掲載の新設分割公告中、エクセルソーラー株式会社の住所「広島県福山市神辺町旭町五二番地二」とあるは「広島県福山市神辺町旭丘五二番地二」の誤りにつき訂正します。

なお、この会社分割に異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月五日

広島県福山市神辺町旭丘四七番地六

エクセル株式会社

代表取締役　瀬来　和男

訂正公告

平成二十二年三月三十一日（号外第六十九号）掲載の高崎市市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告中「群馬県住宅供給公社理事長職務代行者」とあるは「群馬県住宅供給公社理事長職務代理者」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年四月五日

扱　店

訂正公告

平成二十二年四月一日（号外第七十一号）掲載の株式会社メイペックジャパンに係る解散公告中、代表清算人「都筑　定弘」とあるは「都築　定弘」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年四月五日

扱　店

正誤

ページ	段	行	誤	正
四下	六	終りから第一条中	本則ただし書き中	

平成十六年二月二十六日北陸地方整備局告示第十七号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

一〇ページ二段七行目から八行目「温泉乙及びモ地内」は「温泉乙、乙壱壱、ク一及びモ並びに潮津町モ地内」の誤り。

平成二十二年三月五日中部地方整備局告示第三十号（道路に関する件）

（原稿誤り）

七ページ上段延長の欄中「一・六三五」は「三・〇八一」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月五日付第七三号九六ページ
付衆会第一一号四〇ページ

●同日付政府調達第六三号一六ページ●三月九日
●同月十日付参会第八号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）